

由布市告示第78号

平成21年第2回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成21年6月2日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成21年6月9日
2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

小林華弥子君	高橋 義孝君
新井 一徳君	佐藤 郁夫君
佐藤 友信君	溝口 泰章君
西郡 均君	浏览けさ子君
太田 正美君	二宮 英俊君
藤柴 厚才君	佐藤 正君
江藤 明彦君	佐藤 人巳君
田中真理子君	利光 直人君
久保 博義君	小野二三人君
吉村 幸治君	工藤 安雄君
生野 征平君	山村 博司君
後藤 憲次君	丹生 文雄君
三重野精二君	

○応招しなかった議員

なし

平成21年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第1日）

平成21年6月9日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成21年6月9日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 議案第7号 由布市監査委員条例の一部改正についての撤回の件について
- 日程第6 議案第8号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正についての撤回の件について
- 日程第7 報告第2号 平成20年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第8 報告第3号 平成21年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第9 報告第4号 平成20年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第10 報告第5号 平成20年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第11 報告第6号 平成20年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第12 議案第54号 平成21年度由布市立由布川幼稚園新築工事請負契約の締結について
- 日程第13 議案第55号 由布市まちづくり支援自動販売機基金条例の制定について
- 日程第14 議案第56号 由布市学校給食センター設置条例の制定について
- 日程第15 議案第57号 挾間町学校給食センター設置条例の廃止について
- 日程第16 議案第58号 湯布院町学校給食センター設置条例の廃止について
- 日程第17 議案第59号 由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第60号 由布市乙丸温泉館条例の一部改正について
- 日程第19 議案第61号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第62号 由布市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第21 議案第63号 平成21年度由布市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第64号 平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第23 議案第65号 平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

追加日程

日程第1 議案第66号 由布市監査委員条例の一部改正について

日程第2 議案第67号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

日程第4 請願・陳情について

日程第5 議案第7号 由布市監査委員条例の一部改正についての撤回の件について

日程第6 議案第8号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正についての撤回の件について

日程第7 報告第2号 平成20年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

日程第8 報告第3号 平成21年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について

日程第9 報告第4号 平成20年度由布市一般会計継続費繰越計算書について

日程第10 報告第5号 平成20年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第11 報告第6号 平成20年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について

日程第12 議案第54号 平成21年度由布市立由布川幼稚園新築工事請負契約の締結について

日程第13 議案第55号 由布市まちづくり支援自動販売機基金条例の制定について

日程第14 議案第56号 由布市学校給食センター設置条例の制定について

日程第15 議案第57号 挾間町学校給食センター設置条例の廃止について

日程第16 議案第58号 湯布院町学校給食センター設置条例の廃止について

日程第17 議案第59号 由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定について

日程第18 議案第60号 由布市乙丸温泉館条例の一部改正について

日程第19 議案第61号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第20 議案第62号 由布市国民健康保険条例の一部改正について

日程第21 議案第63号 平成21年度由布市一般会計補正予算（第2号）

日程第22 議案第64号 平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第23 議案第65号 平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

追加日程

日程第1 議案第66号 由布市監査委員条例の一部改正について

日程第2 議案第67号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

出席議員（25名）

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
4番 新井 一徳君	5番 佐藤 郁夫君
6番 佐藤 友信君	7番 溝口 泰章君
8番 西郡 均君	9番 渕野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	13番 佐藤 正君
14番 江藤 明彦君	15番 佐藤 人巳君
16番 田中真理子君	17番 利光 直人君
18番 久保 博義君	19番 小野二三人君
20番 吉村 幸治君	21番 工藤 安雄君
22番 生野 征平君	23番 山村 博司君
24番 後藤 憲次君	25番 丹生 文雄君
26番 三重野精二君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君	書記 衛藤 哲雄君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	吉野 宗男君
総務課長	工藤 浩二君	財政課長	長谷川澄男君

総合政策課長	……………	相馬 尊重君	監査・選管事務局長	…………	佐藤 忠由君
会計管理者	……………	佐藤 利幸君	産業建設部長	……………	佐藤 省一君
農政課長	……………	志柿 正蔵君	健康福祉事務局長	…………	秋吉 敏雄君
健康増進課長	……………	衛藤 義夫君	保険課長	……………	生野 博文君
環境商工観光部長	…………	平野 直人君	環境課長	……………	溝口 博則君
挾間振興局長	……………	米野 啓治君	庄内振興局長	……………	佐藤 和明君
湯布院振興局長	……………	佐藤 和利君	教育次長	……………	島津 義信君
消防長	……………	浦田 政秀君	代表監査委員	……………	佐藤 健治君

午前10時00分開会

○議長（三重野精二君） 皆さん、おはようございます。本日ここに平成21年第2回由布市定例会の開会に当たり、議員各位には公私ともに何かと御多忙のところ、御出席を賜りありがとうございます。

平年の梅雨入り時期を過ぎましたが、まもなく大分県地方も梅雨入りの発表があるのではないかと思います。湯布院町は既に田植えが終了しましたが、挾間、庄内地域では田植え時期が最盛期のようにあります。水不足の心配がされていましたが、昨今の雨でやや回復しているの事を聞いております。気象の変化でしょうか、川の汚染でしょうか、あの幻想的な湯布院のホタルの名所湯の坪川にホタルがいなくなったの事を聞きました。その反面、市内全体にわたり野生動物が農作物に被害を被らせていると聞きました。地球温暖化や開発などにいち早く動植物が私たち人類に警鐘をしているのではないのでしょうか。

さて、世界的な感染拡大の新型インフルエンザも心配されていましたが、その感染もゆるやかな方向に進んでいるとのことようです。

一方、世界的経済危機問題も由布市民の暮らしの中にじわじわと影響が出ているようです。とりわけ観光地の湯布院においての新型インフルエンザなどの影響で宿泊滞在に減少が見られる一方、土日の通行料の1,000円化に伴い、九重インターから湯布院インターの通行車両は131%と九州での高速道路の通行車両の中でもトップクラスの伸びを示し、連休中は128%の伸びを示したこと、さらに全国神楽大会では3,400人の神楽ファンが庄内地域に訪れるなど、由布市の交流人口による経済効果も相当に期待できているものと推察されます。

そうした中、今回の定例会は報告5件、議案12件などが提案されています。御審議方よろしくお願いをいたします。

なお、今定例会においても昨年に引き続き地球温暖化対策の一環でクールビズ対応として議員執行部ともに厳粛の中に規律ある議会運営について、よろしくお願いいたします。

以上、開会に当たり私からのあいさつとさせていただきます。

それでは、開会に先立ち、本定例会の招集者であります市長のあいさつをお受けいたします。
市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。本日ここに平成２１年第２回定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど議長も申しましたように、ことしの梅雨入りは少しおくれるとの予報でございますが、きょうの天気を見ますと梅雨入りも間近になったという感じがいたしているところでございます。

ことしは例年に比べ雨量が少なく水不足が懸念されておりまして、一部では水が全くないという状況のところもございました。そういう状況の中でことしも田植えが市内全域にわたりまして無事に終了することを願っているところであります。

さて、本日平成２１年第２回定例会を招集いたしましたところ、公私ともに大変御多忙の中、全議員の皆さんの御出席をいただきまして心からお礼を申し上げます。

本定例会では平成２０年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出など、報告５件、工事請負契約の締結など議案１２件を御提案いたすことにしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重な御審議をお願い申し上げますとともに、御賛同いただきますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三重野精二君） ただいまの出席議員数は２５人です。定足数に達していますので、ただいまから平成２１年第２回由布市議会定例会を開会します。

執行部より市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

これから本日の会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名について

○議長（三重野精二君） まず、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、２４番、後藤憲次君、２番、高橋義孝君の２名を指名します。

日程第２．会期の決定について

○議長（三重野精二君） 次に、日程第２、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日から６月１９日までの１１日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から6月19日までの11日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（三重野精二君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、前期定例会終了後から今期定例会開会までの分をお手元に資料として配付いたしておりますので、お目通しをいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、平成21年3月の第1回定例会以降の行政報告について、主なものについて申し上げます。

定例会の会期中でありましたが3月17日湯布院、塚原地区におきまして野焼き中に4人の方が亡くなるという痛ましい事故が発生いたしました。

翌18日に直ちに副市長をトップとする野焼き対策検討委員会を立ち上げまして、火入れに関する条例や火入れ従事者の安全確保のあり方などを協議しているところでございます。

また、国や県、該当する市町村の状況を確認し、情報の収集を行っているところでございます。まとも次第、野焼き対策委員会におきまして協議を重ね、一定の方向を定めてまいりたいと考えております。

また、塚原地区から今回の事故を受けまして、予定しておりました残りの野焼きを実施しないとの旨の申し出がございました。野焼き対策委員会で協議した結果、このまま放置すれば林野火災の危険性が高まるとの判断から、今年に限って市が実施することとし、4月17日に由布院地域で野焼きの経験が豊富な温湯、並柳、若杉の3牧野組合に協力をお願いし、自主防災組織並柳会の協力も得て消防団の配置など万全の体制で実施をしたところでございます。今後は地元の意向を尊重しながら安全の確保を最優先にした野焼きのあり方を検討してまいりたいと考えております。

3月22日には、野焼き事故でお亡くなりになられた4人の方々の合同葬儀が行われ、参列をいたしました。

次に、3月25日、第3回由布市社会福祉大会をはさま未来館において、由布市及び由布市社会福祉協議会の共催で開催をし、多くの来賓や市内の福祉関係者の御出席をいただく中、ダイヤモンド婚31組と金婚56組の御夫婦や社会福祉に貢献された方々を表彰させていただいたところでございます。

次に、3月31日、由布院温泉観光協会に指定管理をお願いしておりました市営国民社宿舍由

布山荘が４５年の歴史に幕をおろすことになり、その閉舎セレモニーを由布院温泉観光協会との共催で実施いたしました。市の観光振興に大きな貢献があった由布山荘だけに大変寂しく感じたところでございます。

４月１日には、定期人事異動によります辞令交付式を行い、２１人の退職に伴い１２８人の異動でございました。

４月１４日には、ＪＴＢ九州によります新九州物語別府由布院の地域活性化キャンペーンのため福岡市へまいりました。この企画はＪＴＢ九州の主力商品であり、これまですばらしい観光収入、集客の実績が上がっているものでございます。当日は由布院温泉観光協会の方々とともに湯布院はもちろん由布市のすばらしさをＰＲいたしましたところであります。

４月１７日には、由布市消防団新入団員の辞令交付式を由布院小学校体育館で行い、今年度新入団員５３人に対して市民の生命と財産を守るため、安全に気をつけて頑張ってもらいたいをお願いをしたところであります。

続きまして、４月１９日には温泉の恵みに感謝する第５９回由布院温泉まつりが由布院花の木通りを中心に開催され、出席をいたしました。前夜祭も行われ、多くの人でにぎわったところでございます。

次に４月２３日、２年５カ月ぶりに下湯平蓑草地区共同温泉しあわせの湯がリニューアルし、再開した同温泉の披露式典があり、出席をいたしました。管理組合の皆さんや来賓を初め多くの関係者出席のもと、再開をお祝いしたところでございます。今後はさらなる地域の活性化につながるものと期待をいたしております。

次に、４月２５日、市営住宅に暴力団を入居させない調印式を挾間庁舎において大分南警察署及び由布市関係者の出席のもと実施をいたしました。

４月２６日には、第１回由布市全国神楽大会が庄内総合運動公園神楽殿で県内外から神楽団体が集まり開催され、当日は天候にも恵まれ、約３，０００人近い観客でにぎわったところでございます。

次に、５月１日には由布市消防職員で本年３月１日から大分県防災航空隊に派遣をしております佐藤一起消防副士長が臼杵市野津町石場ダムで水難救助の事態訓練中に行方不明となり、約６０分後水中から発見され、医療機関に搬送されましたが死亡が確認されました。採用後８年、まだ２６歳という若さで仕事面でも大変優秀であり、将来を大いに期待していただけにまことに痛恨の極みでございます。御遺族の心情を思うとき、何と申し上げてよい言葉もございません。市といたしましても現職消防職員の公務中の事故死であることから、御遺族の御理解をいただく中、佐藤家と由布市の合同葬儀とすることとし、３日に通夜を４日に葬儀、告別式を挙行了したところでございます。

また、葬儀終了後には大分県と由布市との合同によります追悼式を挙行いたしましたところでございます。

5月8日には、二日市副知事を県庁に訪ね、合同葬儀のお礼と事故原因の究明と再発防止についてお願いをしたところでございます。

次に、5月21日には、福岡市の九州防衛局へ平成22年度防衛施設周辺整備予算要求に伴う合同陳情にまいりました。大分県基地周辺整備対策協会会長である私から施設整備に伴う補助事業の採択や補助率、額の引き上げ、安全対策について万全の措置等を明記した要望書の提出を行ったところであります。

27日には、雨期を目前にして市内の防災パトロールを関係機関とともに実施し、市内7カ所の現地視察を行いました。今後雨期を迎えますので警戒体制には万全を期したいと考えております。

29日には、平成21年第1回由布市議会臨時会を招集いたしました。

30日には、湯布院町におきまして厚生年金病院と保養ホームの公的存続を求める湯布院集会が、由布市と厚生年金病院保養ホームの存続充実を願う会の共催で開催されました。当日は議員各位の御出席をいただく中、超党派の国会議員を初めとして存続と充実を願う皆さん方の御参加をいただきまして、湯布院集会アピールを採択して盛会のうちに終了いたしました。今後とも公的病院として存続させる新たな法的措置を実現させる取り組みが必要であると思います。

次に、6月2日から上京し、2日には全国市長会第4分科会に出席し、国土交通、農林水産、経済産業関係議案並びに重点要望事項案について審議をしたところでございます。

翌3日には、第79回全国市長会通常総会に出席し、経済危機対策の早期実現による安心と活力の実現に関する決議等6件の決議が決定されたところであります。

翌4日には、防衛省へ平成22年度防衛施設周辺整備予算要求に伴う合同陳情にまいりました。会長である私から防衛省地方協力局周辺整備課長へ要望書の提出を行いました。井上局長と面談する機会がございまして、周辺整備事業の早期採択と沖縄米軍移転訓練に伴う早期の情報公開及び安全対策等の措置について、直接お願いをいたしましたところでございます。

次に、由布市における定額給付金事業の給付状況でございますが、1万5,016世帯のうち1万3,871世帯に給付が終えまして、給付総額は5億4,319万2,000円でありまして、世帯数に対する給付率は96%でございます。

次に、5,000万円以上の工事請負につきましては該当するものはございません。

次に、去る5月1日、由布市長を被告として大分県農業協同組合代表理事が大分地方裁判所に提訴いたしました。内容は、平成6年3月18日付で旧湯布院町が旧JAゆふいんとの間で交わした損失補償契約に基づくもので、原告は被告に対して現金及び利息の合計額2,285万

1,728円並びに元金1,551万4,000円に対する損失確定日の翌日である平成20年3月21日から支払い済みまで、約定による年11%の割合により利息の支払いを求めるというものでございます。今後につきましては、顧問弁護士を訴訟代理人に選任し、対応してまいりたいと考えていますので御報告を申し上げたいと思います。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（三重野精二君） 市長の行政報告が終わりました。

次に、地方自治法第125条の規定により平成21年第1回定例会において採択されました請願、陳情の処理の経過と結果について、執行部より報告を求めます。副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 平成21年第1回定例会で採択、また趣旨採択されました請願、陳情3件の処理結果について御報告いたします。

まず初めに請願受理番号3、湯布院中学校近接農道の市道認定に関する請願のお願いについてでございます。これにつきましては、平成21年度に市道認定いたします。現在、道路台帳作成業務委託料を今議会の補正予算に計上いたしております。

続きまして受理番号11、庄内町長野地区農道の市道編入にかかる請願についてでございます。この件につきましても平成21年度に市道認定をいたします。同じく道路台帳作成業務委託料を今議会補正予算に計上いたしております。

最後に陳情受理番号5番、インフルエンザ菌B型ワクチン、Hibワクチンの無料化に関する陳情でございます。これについては趣旨採択という結論をいただいております。処理経過といたしましては現在、国、県、他自治体の動向を注視しつつ今後の対応を検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 請願、陳情の処理の経過及び結果報告が終わりました。

次に、一部事務組合議会の報告を受けます。由布大分環境衛生組合議会議長後藤憲次君。

由布大分環境衛生組合議会議長（後藤憲次君） おはようございます。平成21年由布大分環境衛生組合議会第1回定例会の報告をいたします。

平成21年由布大分環境衛生組合議会の第1回定例会を由布大分環境衛生組合議会室で平成21年3月30日、午後2時30分から開催されましたので、その結果について御報告をいたします。

会期は当日1日限りとして、報告1件、議案3件が上程をされました。

報告第1号平成20年度由布大分環境衛生組合定期監査の報告についてであります。永松良雄監査委員より定期監査報告書に基づいて、詳細な説明があり、慎重審議の結果、全員の賛成により承認をされました。

議案第1号平成20年度由布大分環境衛生組合補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,102万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億544万円とするものであります。

歳入では負担金の減額が主なものです。歳出では予備費を1,102万5,000円減額するものであります。採決の結果、全員の賛成により可決をされました。

議案第2号平成21年度由布大分環境衛生組合予算についてであります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7億928万6,000円と定めるものです。歳入では負担金の6億7,161万6,000円が主なものです。歳出では衛生費の5億1,781万5,000円が主なものです。採決の結果、全員の賛成により可決をされました。

議案第3号監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。議会選出監査委員の欠員による選任であり、議員のうちから選任者として小島秀行大分市議会議員を選任し、採決の結果、全員の賛成により可決されました。

以上、平成21年第1回由布大分環境衛生組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（三重野精二君） 一部事務組合議会の報告が終わりました。

次に、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査及び同法第199条の規定による定期監査の結果について、代表監査委員より報告を求めます。佐藤代表監査委員。

○代表監査委員（佐藤 健治君） おはようございます。代表監査委員の佐藤健治です。それでは、例月出納検査及び定期検査の結果について御報告申し上げます。

まず、地方自治法第235条の2第1項の規定によりまして、平成21年2月から4月までの例月出納検査の結果を御報告いたします。

検査の対象は会計管理者及び企業管理者の保管する月末の現金の在高及び出納状況であります。検査は2月25日、3月25日、4月23日に行いました。

結果につきましては、検査資料の計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていることを認めました。

次に、地方自治法第199条第4項の規定により、2月10日、16日、17日、18日の4日間定期監査を行いましたので、その結果を御報告いたします。

監査の対象といたしましては、それぞれの担当する業務の執行状況及び職員の勤務状況について、総務課を初め21の部署から聴取いたしました。昨年の4月より実施している窓口の延長の状況、国保税、住民税などの収納状況、常備消防や消防団員など市民生活の安全・安心を守る防災体制の状況について説明を受けました。市民のニーズも複雑多岐にわたっているので、引き続き市民サービスの向上に努めるよう求めたところでございます。

また、職員の勤務状況について、出勤簿等の確認を行いました。健康診断の取り扱いや出勤簿、

超過勤務命令簿、業務日誌等の取り扱いについて全庁的な統一がなされていない部分が見受けられたので総務課に対して整理方法や取り扱いについて周知するよう求めたところであります。

以上であります。

○議長（三重野精二君） 例月出納検査及び定期監査の結果報告が終わりました。

次に、各委員会の閉会中の調査研修の結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、新井一徳君。

○総務常任委員長（新井 一徳君） おはようございます。本常任委員会は調査研修を行ないましたので会議規則第103条の規定により報告をいたします。

本委員会は去る4月23日から25日にかけて総務委員全員の6名と随行者に事務局の馬見塚主幹の計7名で山形県天童市と上山市へ研修視察をしてきました。2市の概要は省略します。

まず、23日の午後到天童市で市営バスについて、市民部生活環境課長の佐野課長と同課の矢萩主幹から説明を受けました。天童市では平成7年に山交バスの天童寒河江線が廃止され、その代替路線として運行を開始し、平成14年からは福祉バスからの移行4路線と新規1路線を加え、合計6路線で運行しています。

運行状況は天童寒河江線は日曜日を除く毎日運行で1日6往復運行し、高校生等の通学利用があります。天童田麦野線は同じく月曜日から土曜日で1往復であります。あとの4路線は月・水・金と火・木・土のグループに分けられ、1日4巡回するようになっており、全体での年間の利用者数は5万2,459人でありました。

運営方法は車両を含めて運行業務を山交バス株式会社に委託しており、委託料は平成14年は年間3,970万円、平成20年では2,685万5,000円となっております。利用料金は大人200円、小中高生100円、小学校入学前は無料、70歳以上及び身体障がい者等は半額の減免となっています。収入は料金収入の現金と回数券で561万3,000円と寒河江市からの赤字分の補てんということで160万円の収入があり、実質の持ち出しは年間2,000万円程度とのことです。

バスの車両は交通バリアフリー法に適合し、高齢者及び身体障がい者の利用に配慮した低床バスで、車いすの利用も可能で座席数が20席、立席が28となっているバス3台で運行しております。市営バスは朝や夕方利用は多いが日中の利用が少ないために、昨年市長が交代して新市長の公約の一つに市営バスの見直しが上げられたそうで、今後見直しを検討しているとのことであります。

次の日の24日午前中に上山市役所を訪問しました。

報告書には記載しておりませんが、上山市と湯布院は平成14年ごろから交流がありまして、協働のまちづくりのコア組織の上山まちづくり塾の講座に由布院観光総合事務所の方が上山市に

出向いて講演をしたり、その後も湯布院の旅館の方が上山市に出向いたり、湯布院に研修に来たり交流がありました。上山市ではまちづくりセンターについて経営企画課の佐藤課長及び斎藤係長から説明を受けました。上山市のまちづくりは市民との対話と市民参加を大切にし、市民と行政がまちづくりのよきパートナーとして新たな関係を築きながら自治協働のまちづくりを進めるということを主眼にしておりました。

まちづくりの推進のためボランティア団体の育成、地域づくりの支援、市民参加のシステムづくりの拠点としてまちづくりセンターを市役所内に開設しておりました。しかしながら、市役所内では週末使うことができないとか、時間外の使用が難しいということがあります、街中に移転したものです。商店街の真ん中にあり、このセンターの開設時間は年末年始以外は年中無休で利用時間は午前7時から午後10時まででありまして、利用できるのは市内のまちづくりあるいはボランティア活動をされている個人団体の方となっております。職員の体制は日々雇用の2名が交代制で常駐しておりました。

センターを訪問し、状況を調査しておりましたが、その間にもまちづくりを活動されている方が来て活動されておりました。

以上、総務常任委員会の調査研修報告を終わります。以上です。

○議長（三重野精二君） 次に、議会広報編集特別委員長藤柴厚才君。

○議会広報編集特別委員長（藤柴 厚才君） おはようございます。議会広報特別委員会は所管の事項のうち、次の事件について調査、研修を行ないましたのでその結果を会議規則第103条の規定により報告をいたします。調査事件は本会議中継システムについて及び議会広報編集についてでございます。調査研究の期間といたしましては平成21年5月14日から15日、2日間でございます。

次に、調査地でございますけれども、福岡県柳川市及び福岡県うきは市であります。調査研修の視察議員でございますけれども、議員は利光直人副委員長、それから佐藤郁夫議員、田中真理子議員、久保博義議員、吉村幸治議員、そして私と随行の事務局の吉野主任の計7名でございます。

早速、報告をいたします。

まず、5月14日、柳川市にて本会議中継システムについての研修を行ないました。対応していただいたのは議会事務局の北原氏、それから書記の渡辺氏の2名で詳細にわたり、親切丁寧に説明をいただきましたので、その概要を御報告申し上げます。

柳川市は平成17年3月に1市2町が合併し、新しい柳川市が誕生いたしました。面積36.9平方キロメートル、人口約7万7,000人の農業、漁業、観光が主体の自然豊かな景観を誇る町であります。

柳川市の本会議中継システムの導入に当たっての経緯は平成17年3月に合併したことにより、情報の共有のための公共施設を地域イントラネットで構築する必要があり、また、インターネット整備も含めて平成17年8月に柳川市地域イントラネット基盤整備事業をスタートさせました。経費といたしましては初期投資費として約730万円、ランニングコストは年間約220万円のことであります。

それから、ライブ中継アクセス件数は平成20年12月定例会では約3,400件で、録画中継アクセス件数は月平均1,500件とのことでありました。また、ライブ中継時に熟練した職員1名を張り付けてカメラを操作していると伺いました。ちなみに福岡県の多くの自治体ではイントラネットもしくはインターネット中継を採用しているとの報告がありました。今後開かれた議会を目指す我々由布市議会としてもこのような議会中継システムをいち早く導入する必要があると思われまふ。

次に5月15日にうきは市での議会広報の編集についての研修であります、対応していただいたのは広報委員長の大越氏、それから副委員長の金子氏と事務局の方でございました。我々の質問に対して、柳川市同様親切丁寧に説明をいただいたと同時に我々と広報のいろんな問題について意見交換も十分行ないましたので、その概要について御報告を申し上げます。

平成17年3月にうきは市は2町が合併し、新しいうきは市が誕生いたしました。面積は117.5平方キロメートル、人口約3万3,000人の人口でありまして、果実を初めとする農業を主体とする自然豊かで、しかも水に恵まれた環境の非常に整った町であります。うきは市は市議会報の発行部数は約1万1,000部。しかもオールカラー刷りで年間約118万円の予算、そして編集委員は6名で構成されており、当由布市と同じように年4回発行されております。文字数は極力少なく、写真を多く使うことによりわかりやすい紙面づくりに心がけておりますが、反面記載に当たっては写真の活用ということで個人情報の問題もあり、慎重に対応しておるということをお伺いをいたしました。

また、議員の議案に対する賛否表もその都度、都度、必要に応じて毎回ではございませんけれども記載をしているということをお聞きをいたしました。特筆すべきは、うきは市は市議会広報発行条例というものがあつて、それに基づいて編集発行しているということを知りました。また、お互いの共通点といたしまして、果たしてこの我々が発行する広報誌が多くの市民の皆さんに本当に読んでいただいているのかという疑問が、やはり我々由布市議会、うきは市も同じような意見が出ました。

特に、感想といたしましては、当委員会といたしましてもこの研修を契機に、議会の動きが市民にわかりやすく、また多くの市民が読んでいただけるような、そのような広報誌づくりに努力をする必要があると強く思いました。

以上で広報特別委員会の研修報告を終わらせていただきます。

○議長（三重野精二君） 以上で、各委員会の閉会中の調査研修報告を終わります。

日程第4. 請願・陳情について

○議長（三重野精二君） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（野上 安一君） お手元の資料に基づきまして御説明をいたします。

平成21年第2回由布市議会定例会請願文書表。請願者の氏名、紹介議員の氏名につきましては敬称を略させていただきます。

受理番号5、受理年月日、21年5月20日、件名、農地法の改正に反対する請願。請願者住所、竹田市大字福原〇〇〇〇番地、氏名、大分県農民運動連合会代表阿部浩三、紹介議員西郡均。

受理番号6、受理年月日、平成21年5月25日、件名、義務教育費国庫負担制の堅持を求める請願。請願者住所、由布市庄内町大龍〇〇〇〇番地、氏名、大分県教職員組合由布支部執行委員長首藤茂、紹介議員佐藤郁夫。

次に、陳情文書です。

受理番号1、受理年月日、平成21年4月28日、件名、安全・安心な国民生活実現のため国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書。陳情者住所、福岡県久留米市善導寺町飯田〇〇〇、氏名、国土交通省管理職ユニオン九州支部支部長馬田晴夫。

受理番号2、受理年月日、平成21年5月22日、件名、新保険業法の適用除外の意見書提出を求める陳情、陳情者住所、大分市大字下郡〇〇〇〇番地の〇、氏名、大分県保険医協会会長松山家久。

受理番号3、受理年月日、平成21年5月22日、件名、肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情。陳情者住所、大分市大字下郡〇〇〇〇番地の〇、氏名、大分県保険医協会会長松山家久。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） ただいまの請願受理番号5及び受理番号6並びに陳情受理番号1から受理番号3の5件については、会議規則第134条の規定によりお手元に配付の請願文書及び陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託をします。

日程第5. 議案第7号

日程第6. 議案第8号

○議長（三重野精二君） 次に日程第5、議案第7号由布市監査委員条例の一部改正についての撤

回の件について、及び日程第6、議案第8号由布市職員の給与に関する条例の一部改正についての撤回の件についての2件を一括議題とします。

本2件は、さきの平成21年第1回定例会において総務常任委員会に付託し、継続審査となっております。

では、市長から議案第7号及び議案第8号の撤回の理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 平成21年由布市議会第1回定例会におきまして議案第7号として提案し、継続審査となっております由布市監査委員条例の一部改正議案及び議案第8号として提案し、継続審査となっております由布市職員の給与に関する条例の一部改正を撤回することについて一括して御説明を申し上げます。

最初に由布市監査委員条例の一部改正議案の撤回についてでございますが、この条例の一部改正につきましては、総務常任委員会で慎重に審査された結果、継続審査となっております。

内容としましては、不測の事態に対するためただし書きを加える一部改正でございましたが、総務常任委員会からただし書きの必要性や不測の事態や特別の事由等が発生した場合に限定する文言を書き加えるべき等の御意見がございました。

今回、明瞭で簡潔な表現方法として、また、監査委員条例のただし書きの表現に沿った形での文言に見直しを行ないまして、改めて議案の提出をいたしたいと考えておりますので、議案第7号由布市監査委員条例の一部改正議案の撤回をお願いするものでございます。

続きまして、第1回定例会におきまして議案第8号として提案し、継続審査となっております由布市職員の給与に関する条例の一部改正を撤回することについて御説明を申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、総務常任委員会で慎重に審査された結果、継続審査となっている議案でございまして、職員の通勤手当の一部を改正するものでございます。

第1回定例会での総務常任委員会が継続審査とした理由として、改正の方法について中身を十分審査する必要があるためということでございました。改正の方法について再検討を行なった結果、議案の内容が変わりますので、議案第8号由布市職員の給与に関する条例の一部改正議案の撤回をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三重野精二君） お諮りします。

まず、ただいま議題となっております議案第7号由布市監査委員条例の一部改正についての撤回の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 幾つかお尋ねいたします。

既に常任委員会に付託している議案の撤回については、厳しい手続が必要になっております。

議長のほうから撤回の申し出を文書で市長のほうから議長のほうに行なうと。議長はそれを常任委員長に通知するというふうになっております。二つの行為がどういう形でなされたのか、つぶさにわからないし、同時にこの案件について総務委員会は自主的にこれは否決して次に改正案を出させるという議論までしたのかどうか、そこ辺まで私たちはつぶさにわかりません。全員協議会でその辺ははっきりすればよかったんですけども、ここで質疑をしろということだったので、改めて質疑をさせていただきたい。と同時に、そのことについて具体的に説明をいただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○議員（１番 小林華弥子君） まだ、今、異議ありませんかだけで質疑を受けるかどうかはまだ認められていないと思いますけど。質疑に切りかえていいのかどうかは。これは今少なくとも異議を述べているだけで、質疑を受けていいかどうかは決めず、議会運営にかかわることだと思いますが。

○議長（三重野精二君） 先ほど全協で報告のみにとどめました。が、ゆえに質疑は本会議でということをお西郡議員から言われて、それにそのとおりということで返答いたしておりますので、質疑は私は受けるつもりでそのように全協では言ったつもりでありますので、何かほかにその異議はありますか。

○議員（１番 小林華弥子君） 異議があるかって聞かれて、異議を述べられたので、質疑に切りかえるんだったら質疑に切りかえるって言わないと。答弁するほうも質疑ありますかって言われて答弁を求めなきゃいけないと思うんです。

今のは異議を述べただけなので、質疑に切りかえるんだったら切りかえるで確認とるべきだと思います。

○議員（８番 西郡 均君） 口頭でやりとりせずに、手を上げて議長さんも指名して、一人一人に議事録に載る発言をしてください。

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開１１時とします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時07分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

ただいまの異議の件について質疑をお受けしたいと思います。内容については西郡議員の質問はどういう経緯を踏まえて取り下げをしたのかということをお聞きしたいと思います。その順序を議会事務局から報告をさせたいと思います。

○事務局長（野上 安一君） 私のほうから議会の議事の、この件の経過について御説明をいたし

ます。

まず、執行部のほうから21年の6月1日付で議長あてに議案の撤回についてのこの申し入れが来ております。そのような取り計らいをお願いしたいので承認をくださるようお願いいたしますということで、議案名は7号、8号議案2件についてです。

議会事務局のほうとしましては、議長名で同日付で総務常任委員長の新井委員長にこういうふうな申し入れが来たというふうなことを新井委員長に通知を申し上げているところです。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 議案第7号由布市監査委員条例の一部改正についての撤回の件については、これを許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三重野精二君） 起立多数であります。よって、議案第7号由布市監査委員条例の一部改正についての撤回の件についてはこれを許可することに決定しました。

次に、議案第8号由布市職員の給与に関する条例の一部改正についての撤回の件には、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号由布市職員の給与に関する条例の一部改正についての撤回の件についてはこれを許可することに決定しました。

日程第7. 報告第2号

日程第8. 報告第3号

日程第9. 報告第4号

日程第10. 報告第5号

日程第11. 報告第6号

日程第12. 議案第54号

日程第13. 議案第55号

日程第14. 議案第56号

日程第15. 議案第57号

日程第16. 議案第58号

日程第17. 議案第59号

日程第18. 議案第60号

日程第19. 議案第61号

日程第20. 議案第62号

日程第 2 1. 議案第 6 3 号

日程第 2 2. 議案第 6 4 号

日程第 2 3. 議案第 6 5 号

○議長（三重野精二君） 次に、本定例会に提出されました日程第 7、報告第 2 号平成 2 0 年度由布市土地改良公社の経営状況を説明する書類の提出についてから、日程第 2 3、議案第 6 5 号平成 2 1 年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 1 7 件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、ただいま上程されました諸議案につきまして一括して提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は報告 5 件、工事請負契約の締結 1 件、条例の制定 2 件、条例の廃止が 2 件、指定管理者の指定 1 件、条例の一部改正が 3 件、補正予算 3 件、あわせて 1 7 件でございます。

報告第 2 号平成 2 0 年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてから御説明を申し上げます。

4 月 3 0 日開催の由布市土地開発公社の理事会におきまして、平成 2 0 年度の事業報告及び決算が承認されました。これに伴いまして地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定によりまして、平成 2 0 年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

次に、報告第 3 号平成 2 1 年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について御説明を申し上げます。

3 月 2 6 日開催の由布市土地開発公社理事会において平成 2 1 年度事業計画及び収支予算並びに資金計画が承認をされました。これに伴いまして地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、事業計画に関する書類を提出するものでございます。

報告第 4 号平成 2 0 年度由布市一般会計継続費繰越計算書について御説明を申し上げます。

継続費の繰越計算書につきましては、給食センター建設事業の翌年度への通次繰り越し額が確定したことから、地方自治法施行令第 1 4 5 条第 1 項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第 5 号平成 2 0 年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

繰越明許費の繰越計算書につきましては定額給付金給付事業以下 1 3 事業についての翌年度繰越額とそれに充てる繰り越し財源が確定しましたので、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第 6 号平成 2 0 年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。

事故繰り越しにつきましては、地域情報通信基盤整備事業と庄内地域振興事業において計算書の説明欄にも記載しておりますが、不測の事態が発生したことから、事故繰り越しとなり、この2件について翌年度繰り越し額とそれに充てる繰り越し財源が確定しましたので地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

次に、議案第54号平成21年度由布市立由布川幼稚園新築工事請負契約の締結に御説明申し上げます。

由布川幼稚園新築工事につきましては5月20日に要件設定型一般競争入札を執行した結果、大分市の株式会社佐伯建設が消費税を含めまして1億9,244万850円で落札し、5月26日付で仮契約を締結いたしました。

新築工事につきましては、仮設園舎の設置工事及び園舎解体工事終了後の8月上旬より建築本体工事に本格的に着手し、12月末の竣工を予定しております。つきましては、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第55号由布市まちづくり支援自動販売機基金条例の制定について御説明申し上げます。

内容といたしましては、県内飲料販売企業の御協力をいただき、市内の公共施設内等に飲料の自動販売機を設置し、その売上金の一部を基金に積み立て、由布市のまちづくり事業に活用するものでございます。

次に、議案第56号由布市学校給食センター設置条例の制定について御説明申し上げます。

由布市学校給食センターにつきましては、本市の最重点事業として平成19年度から21年度の3カ年にわたり設計から敷地造成、本体建築工事、厨房機器等の物品購入に至るまで、総事業費約11億円という巨額の事業費を投じて建設に当たってまいりましたが、本年7月末の竣工を目指して建築工事もいよいよ最終段階となっております。9月からは由布市内の小学校16校、中学校3校、給食を希望する幼稚園などに衛生管理の充実した新学校給食センターで調理された学校給食の供給を予定をしております。つきましては、由布市学校給食センター新設に伴います設置条例の制定について議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第57号挾間町学校給食センター設置条例の廃止について御説明申し上げます。

挾間町学校給食センターにつきましては、由布市学校給食センターの新設に伴い給食センターとしての調理業務を終了し、今後は挾間小学校の給食受け入れ施設として改修を行なうことで施設の有効活用を図るよう計画をいたしております。

次に、議案第58号湯布院町学校給食センター設置条例の廃止について御説明申し上げます。

湯布院町学校給食センターにつきましては、議案第57号で御説明申し上げました挾間町給食

センターと同様に由布市学校給食センターの新設に伴うもので、調理業務終了後は湯布院小学校の給食受け入れ施設に改修を行なう予定でございます。

つきましては議案第５７号挾間町学校給食センター及び議案第５８号湯布院町学校給食センター設置条例の廃止について、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第５９号由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定につきまして、御説明申し上げます。

下湯平共同温泉につきましては、平成２１年４月から営業を開始しておりますが、本年の４月１日から４年間由布市公の施設にかかる指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、指定管理者を指定するものでございます。指定管理者に移行するため、指定手続等に関する条例第５条第１項第１号の規定により、地域密着型施設で地域住民等により、構成された団体であることから、公募によらず下湯平蓑草地区共同温泉管理組合を指定管理者として指定したいと判断し、選定委員会に審査をお願いした結果、適任であるとの報告をいただきましたので、指定管理者を選定委員会の報告のとおり指定するものでございます。

なお、資料といたしまして選定委員会からの報告書を添付しておりますので御参照いただきたいと思います。

次に、議案第６０号由布市乙丸温泉館条例の一部改正について御説明申し上げます。

乙丸温泉館集会室等の利用者が減少し、運営に苦慮している状況から基本協定書の規定により、月決め入浴者の料金を一部改正するものでございます。

次に、議案第６１号由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

今回の改正は平成２１年５月１２日、由布市特別職報酬等審議会に諮問をし、同１９日に審査会から答申のあった由布市議会議員の報酬額について改正するものでございます。

内容といたしましては、議長の報酬３８万円を３９万円に、副議長を３４万円を３５万円に、議員３２万円を３３万円に、それぞれ月額１万円増額するものでございます。

次に、議案第６２号由布市国民健康保険条例の一部改正をする条例について御説明申し上げます。

今回の改正は健康保険法施行令等の一部を改正する政令が改正され、出産育児一時金の額が３５万円から３９万円に引き上げられ、平成２１年１０月１日から施行されることに伴う条例の一部改正でございます。

なお、この改正は平成２１年１０月から平成２３年３月末までの間の暫定措置でございます。

次に、議案第６３号平成２１年度由布市一般会計補正予算（第２号）について御説明申し上げます。

今回の補正は歳入及び歳出予算にそれぞれ7,344万4,000円を追加し、予算総額を149億4,245万7,000円に願います。

歳入の主な財源といたしましては、国の雇用機会の創出事業により交付されるふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業臨時特例交付金、また、宝くじを原資とした自治総合センター助成金と地域活性化センター助成金、さらには財政調整基金の繰入金等となっております。

歳出につきましては、人事異動に伴う人件費の組み替えのほか、緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業で、税務関係のデータベース化事業や建設関係の用地管理データ整理の委託事業、また、地域活性化センターと自治総合センターの助成で伝統芸能継承用具整備や、住民組織活性化支援事業などの新規事業を計上いたしております。

議案第64号平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）の御説明を申し上げます。

今回の補正は歳入及び歳出予算にそれぞれ4万円を追加し、予算総額を32億1,606万7,000円に願います。歳出につきましては第三者納付金にかかる手数料の増額によるものでございます。

歳入につきましては、介護保険料及び事務費繰入金を減額し、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金、第三者納付金及び返納金を追加措置するものでございます。

議案第65号平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ8万2,000円を追加し、予算総額を1億1,927万7,000円に願います。

内容は、人件費の補正で、職員の扶養親族が特定扶養親族になったことに伴う扶養手当の増額によるものでございます。

詳細につきましては、担当部長、課長から御説明を申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。

まず、日程第7、報告第2号平成20年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について及び日程第8、報告第3号平成21年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について、一括して詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） それでは、まず、報告第2号の詳細説明を行ないます。報告第2号平成20年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について、地方自治法

(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定により由布市土地開発公社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

1、平成20年度事業報告書、2、平成20年度監査意見書、3、平成20年度貸借対照表、4、平成20年度損益計算書、5、平成20年度キャッシュ・フロー計算書、6、平成20年度準備金計算書、7、平成20年度財産目録、平成21年6月9日提出、由布市長。

1ページ目をお開きください。平成21年4月30日に土地開発公社の理事会が開催され、平成20年度の事業報告及び決算が承認され、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第3項の規定により事業報告書及び財務諸表が監査意見書とともに提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

3ページをごらんください。まず、事業報告書ですが、20年度は新たな公有地取得事業はございませんが、公社の保有する公有地の処分と管理を行ないました。まず、処分業務ですが、南由布駅前用地2,460平米を南由布駅前ふれあい広場整備事業用地として由布市に3,886万8,000円で売却しました。

次に、管理業務ですが、市道向原別府線用地借入金利息として32万4,000円、南由布駅前用地借入金利息として67万607円、下湯平若者定住化団地用地借入金利息として228万1,599円を支払いました。

また、南由布駅前用地売却に伴い同用地取得借入金3,885万2,676円を平成21年3月26日に繰り上げ償還をいたしました。

また、附帯事業としまして南由布駅前用地土地使用料として11万9,000円、下湯平用地土地使用料として25万1,108円の収入を得ております。

以下、理事会の開催状況、監査の状況、役員等の状況を記載しております。

次に、6ページをお開きください。6ページから8ページにかけまして平成20年度の間接監査の監査意見書をまず7ページに、また、この決算にかかる監査意見書を8ページに掲載しております。

次に、10ページをごらんください。平成20年度の財務諸表について御説明いたします。まず、貸借対照表ですが、公社の1年間の財政状況を資産、負債、資本金、準備金で現在高を示したもので、資産合計並びに負債合計ともに1億7,026万7,135円となっております。

次に11ページですが、損益計算書です。1年間の収益と費用を計算するもので、当期につきましては32万2,156円の利益となっております。

次に、12ページをお開きください。12ページ、キャッシュ・フロー計算書ですが、1年間の現金、預金の動きをあらわしたもので普通預金の年末残高は469万3,180円、同じく定期預金残高は403万3,613円、合計872万6,793円の残高となっております。

13ページにつきましては、販売費及び一般管理費で人件費及び経費29万9,053円の内訳を記載しております。

次に、14ページをお開きください。準備金計算書です。前年度準備金856万7,817円に当期純利益32万2,156円を加えた888万9,973円が当期準備金となり、下段の準備金処理計算書によりまして次期繰越準備金として処理いたしております。

次に15ページです。財産目録です。資産合計1億7,026万7,135円から、負債合計1億4,837万7,162円を引きまして2,188万9,973円が純資産ということになります。

以下、16ページ以降に預金明細書及び残高証明書、公有地明細書、資産明細表、借入金明細表を添付しておりますのでごらんいただきたいと思います。

次に、報告第3号の詳細説明を行ないます。

報告第3号平成21年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類を次のとおり提出する。1、平成21年度由布市土地開発公社事業計画について、2、平成21年度由布市土地開発公社予算、3、平成21年度由布市土地開発公社資金計画について、平成21年6月9日提出、由布市長。

1ページをごらんください。平成21年3月26日に由布市土地開発公社の理事会が開催され、平成21年度の事業計画及び収支予算並びに資金計画が議決され、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第2項の規定により承認しましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

まず、事業計画ですが、公有地取得事業の管理利息として2件、合計260万6,000円となっております。

次に、2ページをお開きください。2ページから予算となっておりますけれども、収益的収入は下湯平用地の貸付利息と短期借入金利息、支払い補助金及び預金利息で291万5,000円、収益的支出は一般管理費及び短期借入金利息並びに予備費で278万8,000円を予定しております。

次に、3ページですけれども、資本的収入は長期借入金支払い利息分を前受け金として32万4,000円計上しております。同支出につきましては、それに予備費を加えて37万4,000円を計上しております。なお、不足する5万円は過年度分及び今年度損益勘定留保資金で補てんするものとしております。

4ページから7ページまでは予算の明細を記載しております。

次に、9ページをお開きください。21年度の資金計画です。前年度と比較して南由布駅前用

地の売却に伴いましてその売却収益及び償還金が減額となりまして、大幅な減となっております。

以下、10ページ以降に予定損益計算書、予定貸借対照表、予定キャッシュ・フロー計算書を添付しております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（三重野精二君） 次に日程第9、報告第4号平成20年度由布市一般会計継続費繰越計算書についてから、日程第11、報告第6号平成20年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書についてまで一括して詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。それでは、私のほうから報告第4号由布市一般会計継続費繰越計算書、これから報告第6号の一般会計の事故繰越し計算書、これにつきまして詳細説明をさせていただきます。

まず、最初に報告第4号平成20年度由布市一般会計継続費繰越計算書についてでございますが、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、継続費にかかる歳出予算の経費を繰り越したので報告する。平成21年6月9日提出、由布市長。

ということで、次のページをお開けください。継続費でございますが、年度内に経費の支出が終わらなかったものにつきましては継続費の継続年度の終わりまでに通次繰り越しをして使用することができる。この場合、市長は翌年度の5月31日までに継続費繰越計算書を調整し、これを議会に報告しなければならないと地方自治法施行令で規定されております。このことから支出額及び通次繰り越し額が確定したことに伴いまして報告するものでございます。

事業といたしましては給食センターの建設事業です。この給食センターの建設事業につきましては平成19年、20年、21年度の3カ年事業でございまして、今回の報告は平成20年度の計算書ということでございますが、表の中ほどに平成20年度継続費予算現額というのがございますが、これの予算計上額が4億5,045万円と前年度の通次繰越額、この分が234万9,560円、合計で4億5,279万9,560円、これに対しまして支出済み額が2億7,374万6,566円で、支出の残額、予算残額が1億7,905万2,994円、これが翌年度の通次繰り越し額となっております。支出しました主な科目につきましては、設計管理費、それから工事請負費、地質調査等でございます。

通次繰り越しの額の財源内訳でございますが、繰越金が6,925万2,994円、それから地方債、これは合併特例債でございます。この分が1億980万円となっております。

続きまして、報告第5号に移ります。平成20年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費にかかる歳出予算の経費を繰り越したので報告する。平成21年6月9日提出、由布市長。

次のページをお開けください。平成20年度の一般会計の繰越明許費ということで、定額給付

金の給付事業以下13件の事業となっております。

この繰越明許費の各事業につきましては、3月議会で繰り越した理由等につきましては説明をいたしたところでございますが、翌年度の繰り越し額、それから繰り越しの財源、これが確定したことによりまして今回繰り越し計算書の報告をするものでございます。金額と翌年度の繰り越し額、ここで差異が生じている分につきましては、3月31日までに事業を執行したということによるものでございます。

それから、右半分の左の財源内訳ということを書いておりますが、これについて説明いたしますと、既収入特定財源、この分が1,417万円となっております。これは定額給付金と子育ての応援手当、これについてが国庫ですべて、これ事務費の補助金なんでもございますが、年度内に執行した。この額よりも多く交付されたことからこの既収入特定財源となっております。それと瓜生田上々渕線、この分が過疎債でございますが、これが4月までの完成ということで借入れを行っております。

それから、未収入特定財源でございますが、これにつきましては定額給付金と子育て応援手当、これ国庫の事務費と給付金でございますが、市道時松線、これも国庫の道路整備臨時交付金、これ以外の事業にかかる国県支出金につきましては、すべて国庫の地域活性化生活対策臨時交付金となっております。地方債につきましては、時松中央線が辺地債ということになっております。

なお、既収入特定財源と一般財源、これの合計額、これがいわゆる翌年度へ繰り越すべき財源となります。

それから、報告の第6号に移りまして、平成20年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、事故繰越しにかかわる歳出予算の経費を繰り越したので報告する。平成21年6月9日提出、由布市長。

今回、事故繰越しにつきましては、これも地方自治法施行令、これで繰越明許費の規定を準用して、事故繰越しにかかる経費を翌年度に繰り越したために翌年度の5月31日までに繰り越し計算書を調整して議会に報告するということになっております。事故繰越しとなった事業はそこに書いてございますように二つの事業でございます。理由につきましては、一番右端の欄に説明を書いておりますが、地域情報通信基盤整備事業、これにつきましては情報格差の解消事業ということで湯布院地域の約3,500世帯を対象とした事業でございますが、諸手続に想定外の日数を要したということで、補正予算で計上した9,750万円を全額繰り越しをするものでございます。

それから、庄内地域振興事業費、これにつきましては用地を農地へ戻すための事業で、隣接所有者と境界の立ち入りで同意できなかったということで、補正予算で420万円ほど計上いたしておりますが、入札によりまして162万5,000円となりまして、この金額を繰り越すとい

うものでございます。

以上で、報告４号から６号の一括説明を終わらせていただきます。

○議長（三重野精二君） 次に、日程第１２、議案第５４号平成２１年度由布市立由布川幼稚園新築工事請負契約の締結について、詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（島津 義信君） 教育次長でございます。議案第５４号について詳細説明を行ないます。

議案第５４号平成２１年度由布市立由布川幼稚園新築工事請負契約の締結について。由布市立由布川幼稚園新築工事請負契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第２条の規定により議会の議決を求める。平成２１年６月９日提出、由布市長。

契約の目的は由布川幼稚園の新築工事でございます。契約の方法は要件設定型一般競争入札で、５月２０日、１５社により入札が執行され、消費税９１６万３、８５０円を含む１億９、２４４万８５０円で大分市の株式会社佐伯建設が落札し、次ページのとおり５月２６日仮契約を結んだところでございます。最後のページに入札結果について添付をいたしております。

なお、工期につきましては、本年１２月２５日までを予定をいたしております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（三重野精二君） 次に、日程第１３、議案第５５号由布市まちづくり支援自動販売機基金条例の制定について、詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） それでは議案第５５号の詳細説明を行ないます。

議案第５５号由布市まちづくり支援自動販売機基金条例の制定について。由布市まちづくり支援自動販売機基金条例を次のように定める。平成２１年６月９日提出、由布市長。

提案理由につきましては、まちづくり支援自動販売機による寄附金を適正に管理運用するため。裏面をごらんください。条例の内容といたしましては第１条で基金条例の設置目的を明記しております。

第２条では積立額は一般会計予算で定める額とすること。第３条では基金は預金等で確実かつ有効な方法で管理すること。第４条では運用利益は予算に計上した上で基金に編入すること。第５条では財政上必要な場合は繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて運用することができること。第６条では由布市のまちづくりに要する経費の財源に充てる場合に限り、この基金を処分できること。第７条で委任条項を定めております。

この基金条例は南九州コカコーラボトリング株式会社の協力によりまして、協定に基づきまして湯布院公民館及び湯布院のスポーツセンターラグビー場にまちづくり支援自動販売機が設置されました。この自動販売機について、その販売金額の２０％に相当する額がまちづくり支援の

ための資金として由布市に寄附されることになっております。その寄附金を適正かつ有効に活用するために制定するものでございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 次に、日程第14、議案第56号由布市学校給食センター設置条例の制定についてから、日程第16、議案58号湯布院町学校給食センター設置条例の廃止についてまで一括して詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（島津 義信君） 教育次長でございます。議長の御指示をいただきましたので、議案第56号から議案第58号まで一括して詳細説明を行なわせていただきます。

まず、議案第56号由布市学校給食センター設置条例の制定についてでございますが、現在、建築中の給食センターの設置について。地方教育行政の組織運営に関する法律第30条の規定に基づき必要事項を定めるものでございます。

第1条では趣旨を定めております。第2条で設置をするということをうたっております。第3条では名称及び位置を定めております。第4条では必要な職員を置くということを規定をいたしております。第5条では運営委員会に関する規定を設けておりまして、第6条では規則への委任規定を定めております。

なお、2学期からの供用開始に向けまして8月より準備を進めてまいりますので、条例施行日につきましては8月1日からといたしたいというふうに思っております。

次に、議案第57号挾間町学校給食センター設置条例の廃止について、並びに議案第58号湯布院町学校給食センター設置条例の廃止についてでございますが、新給食センターの設置に伴いまして現在の両給食センターの用途が廃止されることから、両条例の廃止を行なうものでございます。施行日につきましては、8月1日といたしたいと思っております。

なお、この両条例は地方自治法第244条の2第2項の規定によりまして特別議決となりますのでよろしくお願いをいたします。

以上で議案第56号から第58号までの詳細説明を終わります。

○議長（三重野精二君） 次に、日程第17、議案第59号由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定について、詳細説明を求めます。湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（佐藤 和利君） 湯布院振興局長です。議案第59号由布市下湯平共同温泉の指定管理者の指定についてを詳細説明いたします。

由布市下湯平共同温泉の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。平成21年6月9日、由布市長。

施設名及び所在地、由布市下湯平共同温泉、由布市湯布院町下湯平2443番地2、指定管理者、下湯平・蓑草共同温泉管理組合、組合長峯照由。由布市湯布院町下湯平2443番2、指定

管理者管理期間、平成21年7月1日から平成25年3月31日まで。指定条件、1、施設の管理は指定管理協定書に基づいて行なう。2、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取り消し、または停止を行なう。

提案理由、由布市下湯平共同温泉の指定管理者を指定するため。

議案のページに由布市公の施設の指定管理者の選定にかかる報告書を添付いたしておりますのでよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（三重野精二君） 次に、日程第18、議案第60号由布市乙丸温泉館条例の一部改正について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 産業建設部長です。議案第60号の詳細説明をいたします。

議案第60号由布市乙丸温泉館条例の一部改正について。由布市乙丸温泉館条例（平成18年条例第7号）の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年6月9日提出、由布市長。

提案理由、施設料金の一部見直しを行なうため。

次ページをお願いします。今回の改正は平成18年9月1日に湯布院町乙丸区と指定管理を結んでおります乙丸温泉館の施設利用者の減少によりまして入浴料収入が減収したため改正するものでございます。

新旧対照表を見ていただきたいと思います。下から3行目です。入浴料1世帯3人まで1カ月1,000円を、入浴料1世帯3人まで1カ月1,300円に。入浴料1世帯4人以上1カ月1,300円を入浴料1世帯4人以上1カ月1,600円に改定するものでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、日程第19、議案第61号由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（吉野 宗男君） 総務部長でございます。議案第61号について詳細説明を行ないます。

由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年6月9日提出、由布市長。

提案理由といたしまして、由布市特別職報酬等審議会の答申に基づき、条例の改正を行なうものでございます。

今回の改正につきましては、議員定数の削減の議決を受けまして昨年市内の各団体、組織からの代表者6名で構成されました審議会を発足いたしました。4回にわたる慎重な審議をいただきまして、諮問につきましては審議委員の答申内容が大筋で決定されました第3回の審議会に行な

いまして、5月19日に答申をいただいたところであります。

地方分権改革が推進される中で、地方自治体の最終決定機関でもあります議会の役割というのは非常に今後重くなってくると思われます。現在、由布市の市議会議員の報酬額は県内の市及び隣接県の類似団体との比較においても総体的に低い位置にあること。そして、その報酬そのものが生活的な要素にあること。また、合併時に在任特例であります議員数47名を適用せずに26名としたことで、2年間で約2億円を超える報酬の削減をしたこと。さらには次回の議員選挙から議員定数を26名から4名削減し、年間2,000万円を超える削減が見込まれるなど、議員みずからの努力と経費の削減につながっております。

こうしたことから、議員定数の削減を機会に多くの方々が議員に魅力を感じながら議員に立候補することができるような環境を整備していきたいというふうに思っております。こうしたことを思っ議員の活性化を促進するために今回の所要の改正を行なうものであります。

改正内容につきましては、先ほど市長の提案理由の中で申し上げましたように、それぞれ月額1万円を増額するものでございます。施行期日につきましては、平成21年11月1日からお願いするものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（三重野精二君） 次に、日程第20、議案第62号由布市国民健康保険条例の一部改正について、詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（生野 博文君） 保険課長です。議案第62号の詳細説明をさせていただきます。

議案第62号由布市国民健康保険条例の一部改正について。由布市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年6月9日提出、由布市長。

提案理由、健康保険法施行令等の一部を改正する政令（平成21年政令第139号）の公布により、条例の一部を改正する必要性が生じたため。由布市国民健康保険条例の一部を改正する条例。由布市国民健康保険条例（平成17年条例第139号）の一部を次のように改正する。

条文では附則に1項を加えるものでありまして、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の暫定措置でありまして、出産にかかる出産育児一時金の支給額を引き上げるための規定であります。

国の緊急の少子化対策等の施策として全国一律に4万円を引き上げるものであります。

以上であります。

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時20分とします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時22分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、日程第21、議案第63号平成21年度由布市一般会計補正予算（第2号）について詳細説明を求めます。財政課長。

ちょっと皆さん、上着を自由におとりください。

○財政課長（長谷川澄男君） それでは、議案第63号平成21年度由布市一般会計補正予算（第2号）につきまして詳細説明をさせていただきます。

平成21年度由布市一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,344万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億4,245万7,000円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。

それから、債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の変更は第2表債務負担行為補正による。平成21年6月9日提出、由布市長。

それでは、5ページをお開きください。まず、第2表の債務負担行為の補正、これの変更につきまして御説明をいたします。由布市土地開発公社が所有しておりました南由布駅前用地、これを由布市が平成20年度一般会計予算の特定防衛周辺整備事業補助金で南由布駅ふれあい広場整備事業用地として購入したことから、債務負担行為の債務保証限度額、これを現在補正前が1億6,923万円となっておりますが、補正後、この限度額を1億3,037万8,000円に減額変更するものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。事項別明細書の説明に入ります。

まず、歳入でございますが、13款の分担金及び負担金、これで1目の民生費負担金、補正予算額が773万6,000円でございますが、これにつきましては小松寮の介護給付金の負担金、この単価アップによるものでございます。

それから、15款の国庫支出金に移りまして、2目の民生費国庫補助金、これの生活保護費補助金ということでございますが、これは担当者の査察指導員の研修ということで、これの旅費に該当する部分が補助金で対象になるということで14万7,000円の増額となっております。

それから、4目の土木費の国庫補助金につきましては、これは補正額ゼロとなっております。これは歳入の財源の変更ということで、現在、道路整備臨時交付金3,000万円、これが一般財源化されまして、この臨時交付金がなくなりまして、新たに地域活力基盤創造交付金と地域連携推進事業費補助金、この二つが新たにできたということで、これの変更、入れかえでございます。

それから、16款の県支出金に移りまして、総務費の補助金、これは交付金の確定によりそれぞれ増あるいは減というふうになっております。

それから、2目の民生費の補助金につきましては、自立支援の特別対策事業、これの補助対象の範囲が拡大したということで増ということになっております。

それから、次の9ページ目をお願いします。この中で9目の労働費県補助金、これにつきまして今回ふるさと雇用再生特別交付金で270万円、それから緊急雇用の創出事業臨時特例交付金ということで、1,925万8,000円の増となっております。

これにつきましては、今回二つの臨時交付金、これ第1次申請によりまして正式に内示があったということから、今回計上いたしたものでございます。これにつきまして、また歳出のほうで御説明したいと思います。

それから、18款の寄附金でございますが、これは先ほど来いろいろ説明がありましたように議案第55号に関連するものでございまして、自動販売機の売上の一部、これをまちづくり支援のための寄附金ということで、これを受けるための受け皿ということでございます。

それから、次の10ページ目の19款の繰入金、これで財調の基金のほかに消費者行政活性化基金、これが100万円、それから障がい者の福祉特別対策基金97万9,000円、これ当初予算で消費生活相談員の賃金、これは一般財源で計上いたしておりましたが、先般の生活対策臨時交付金、これでこの基金に400万円を積み立てしておりましたことから、この基金から繰り入れを100万円するものでございます。

それから、自立支援の特別対策事業、これ補助率が4分の3でございますが、市の残りの4分の1、この分に相当する分を障がい者福祉特別対策基金から97万9,000円繰り入れをするというものでございます。これにつきましても生活対策臨時交付金で500万円の積み立てをいたしたところでございます。

それから、21款の諸収入でございますが、雑入につきましてはそれぞれ3課ほどございますけど、これは臨時職員の雇用保険料でございます。あと、自治総合センター助成金、それから地域活性化センター助成金、これもさっきお話ししてまいりましたが、宝くじを原資とするということで、それぞれ伝統芸能の継承事務の用具の整備。それから、地域活性化につきましては川西地区のまちづくり会議の活性化事業の補助に充てるという内容になっております。

続きまして、11ページの歳出に入ります。

歳出につきましては、人件費が今回上がっております。これは4月の異動に伴う組み替えでございます。人件費の総額には変更ございません。ただ、農業集落排水の特別会計、これの人件費で1名分でございますが、職員手当の扶養手当、この部分で今回補正をしているということでございます。

それから、人件費ということでちょっと関連して御説明をさせていただきますと、先般の臨時議会で期末勤勉手当の減額が可決されたということで、人事院のこれ臨時勧告ということもござ

いまして、今回の予算につきましては、これまでどおり人事院の定時勧告を受けて人件費の補正予算を計上したいというふうに考えております。

まず、1款の議会費でございますが、この旅費につきましては、議長並びに随行職員の上京の経費、旅費の分でございます。

それから、2款の総務費の1目の一般管理費、そこで13節の委託料、訴訟弁護士費50万円ということになっておりますが、これも先ほど市長のほうからも報告がありましたけど、大家畜経営活性化資金、その損失補償で大分県農協が代表理事が由布市長に提訴したということから、これにかかわる委託料でございます。

それから、その下の財産管理費で需用費につきましては国民宿舎の電気料になっております。それから、次の12ページの一番上の修繕費でございますが、これは湯布院の防災無線の中継局、この電波の基盤の交換、先ほど湯布院庁舎の浄化槽の水中ポンプの取りかえ、それから乙丸3集会所の修繕というふうになっております。

それから、13節の委託料でございますが、2番目の電気空調の分で保守点検が101万3,000円減額、これは庄内庁舎の空調の改修ということで保守点検が減額になるというものでございます。

それから、委託料の一番下の登記事務の236万7,000円につきましては、現在、契約管理課が遊休市有地ということで売却を予定しておりますが、この遊休市有地にかかわる分の境界の確認ということでございます。場所的には鶴見の海の家、それから挾間の向原、庄内の畑田が予定というふうになっております。

それから、次の19節が受信施設整備事業の補助金60万円、これはここの挾間の庁舎、このビルの障害ということで電波が地デジになったときにそういう電波障害が起きて迷惑を被るという方に地デジの視聴を可能にするということのための補助でございます。

それから、企画費の19節の地域活性化センター助成補助金300万円、これはさっき申しました川西校区のまちづくり会議への活性化支援の事業でございます。

それから、9目の地域振興費で委託料の109万2,000円につきましては、南由布駅前のふれあい広場の用地の境界の確認でございます。

それから、19節のコミュニティー助成事業補助金490万円、これは挾間天風女太鼓、それから蛇口地区の活性化振興会へ、伝統芸能の継承用具を整備するための補助となっております。

次に13ページでございますが、23節の償還金利子及び割引料、ここで還付金140万円と過年度還付金200万円となっておりますが、これ固定資産税の住宅用地の誤謬があったということで、この分の返還にかかるものでございます。

それから、2目の賦課費、この中の委託料は家屋台帳のデータベース、それから固定資産の課

税台帳、この分で総額で666万7,000円となっていますが、いずれも紙媒体をデータ化し、検索や閲覧、印刷等ができるようにするもので、これにつきましては緊急雇用の交付金で行なうものでございます。

それから、あとは人件費ですので、15ページをお願いします。

3款の民生費の3目でございますが、障がい者福祉費、この分で19節の負担金補助及び交付金、この分が事業運営円滑化事業と通所サービスの利用促進事業の補助金ということでこれが先ほどもお話ししましたが、特別対策事業の補助対象の範囲が拡大したということで増となっております。

それ16ページにまいりまして、16ページの7目、一番下に介護保険事務費の7目でございますが、一番下の繰り出し金、これで介護保険の事務費が197万6,000円減額となっております。これは介護保険の特会と連動いたしますが、介護従事者の処遇改善臨時特例基金から介護特会へ繰り入れするというによりまして、一般会計の繰り出し金が減となったものでございます。

それから、次の17ページでございますが、1目の児童福祉総務費の委託料で100万円、これにつきましては事業計画策定業務ということで100万円になっていますけど、計画の内容につきましては次世代育成支援対策地域行動計画策定、これの委託料となっております。

それから、2目の児童運営費の23節の償還金利子及び割引料については過年度精算国費返納金ということで、これ放課後子どもプランの推進事業費の補助の返還でございます。その下は、自立支援の教育訓練の給付事業の返還となっております。

それから、このページの一番下の生活保護総務費の9節の旅費ですが、さっきお話ししました査察指導員の基礎研修ということで、この分の特別旅費が14万8,000円となっております。5泊6日の研修期間となっております。

それから、19ページをお願いいたします。4款の衛生費の4目の予防費で時間外の勤務手当100万円ということでお願いしております。これは御承知のように新型インフルエンザの対策で市のほうで危機管理対策連絡会というのを立ち上げました。それから、県からの要望等もございまして土日の休日出勤をしたときの時間外手当ということです。どれぐらいの期間でこの体制が続くのか不明のため、今後の見込みもある程度入れたところの金額となっております。ただ、国の対応では、緩和されたということで若干ダウンされておりますので、この手当についてもこれを全部使うというような形にはならずにはならず、不用額で出るというふうになろうかと思います。

下の11節の需用費の消耗品、これは職員と市民用の感染対策の物品の購入ということで、マスクとか消毒液等の購入でございます。

それから、19節、5目の環境衛生総務費の19節の負補交でございますが、施設整備事業補

助金110万7,000円、これにつきましては湯布院の鬼ヶ畑水道組合へ給水施設整備事業の補助ということで、補助率60%分の金額となっております。

それから、20ページをお願いします。20ページの6目の環境対策費、ここの分で共済費と賃金、この分につきましては挾間と湯布院の花いっぱい運動にかかる作業員、それぞれ挾間1名、湯布院1名の方を雇用するということで、その分の経費でございます。

これにつきましては緊急雇用の臨時交付金で現在申請をいたしておるところでございます。

それから、11節の需用費につきましては、同じくコスモスの栽培にかかる種子等の経費となっております。

それから、21ページをお願いいたします。21ページの6款の農林水産業費の4目の畜産業費、この分で役務費の電話料、それから14節のコピー使用料、これは畜産センターの事務所が移ったことによりまして、これの分の経費、それから機械機具の借り上げ料、75万8,000円と16節の原材料費の資材料、これにつきましては市が畜産品評会、これのときのテント、それから音響整備等の経費分でございます。

それから、22ページでございますが、その中で2項林業費の1目林業振興費、これは補正予算ゼロでございますが、当初予算で妙音山の森林管理委託業務、これを一般財源で計上しておりましたが、緊急雇用の臨時交付金に財源を更正するというものでございます。

それから、次の7款の商工費に移りまして、その中で一番下、3目の観光費でございますが、そこで13節の委託料447万5,000円、これにつきましては湯布院の塚原高原の観光協会、それから湯平温泉の観光協会へこの地域観光情報発信業務ということで、これを委託する費用となっております。

ちなみに、この経費につきましてはふるさと雇用再生特別交付金事業で現在申請をいたしております。

それから、23ページをお願いします。23ページの8款の土木費の1目の土木総務費の13節の委託料でございますが、ここで道路台帳の補正業務ということで111万9,000円の増となっております。これは先ほど副市長から請願の報告があったとおりでございまして、3月議会で請願を採択された長野地区の農道、それから湯布院中学校の近接農道、それから天神山猪野中尾線、この3路線分の道路台帳の補正という分の委託料となっております。

それから、その下の用地管理整備業務につきましては、市道道路台帳のデジタル化ということで緊急雇用の臨時交付金で行なうようにいたしております。

それから、次の24ページの道路橋梁費の中の2目の道路新設改良費、これは13節の委託料から22節の補償補てん及び賠償金まで、これは全部で路線と言いますと4路線の中で組み替えをしております。路線を申しますと向原別府線の七蔵司工区、それから時松中央線、小野屋櫟木

線、それから瀬口中尾宗寿寺線の4路線をそれぞれ路線ごとに組み替えをしたということで、補正額としてはゼロでございます。

それから、25ページの9款の消防費に移りまして、その中で4目の災害対策費、これも同じく時間外の勤務手当ということで30万8,000円増をお願いしております。これは水地の行方不明者、これの捜索にかかわる分の時間外ということでございます。

それから、26ページに移りまして、教育費の1項教育総務費の3目教育指導費、これにつきましては、これも事業が五つほどの事業の中でそれぞれ上がってきております。節的には。小学校の外国語活動研究事業、それから産学連携キャリア教育推進事業、それから学校体育研究推進事業、子どもの自立支援事業、これの四つの事業の中で増減ということになっております。

なお、一番最後に申しました子どもの自立支援の事業につきましては、県補助金の減に伴いまして歳出も組み替えで減を行なっているところでございます。

それから、次のページの27ページをお願いします。27ページの4目の中高一貫教育推進費、ここで4節の教育費、それから7節の賃金が上がっておりますが、これにつきましては中高一貫ということで現在由布高校は英語、数学、その方が6名体制ということでなっておりますが、市が現行英語、数学の方2名だけということで、3中学校にそれぞれ2名、計6名の体制にするということで、高校の体制とあわせるといことで不足する4名の加配分でございます。これにつきましても緊急雇用で現在申請をいたしております。

それから、28ページの2目の給食センターの建設費、これにつきましても補正予算としては増減ございませんが、9月からの供用開始に向けて必要な経費を組み替えをしたということでございます。例えば消耗品で申し上げますと食器の洗浄器とか、専用の洗剤等を購入する。それから、料理材料費については試食用ということで100万円。それから一番下の委託料の電算運用業務では、給食センターのネットワークの設定ということで130万円となっております。

それから、30ページに移りまして、30ページの1目の社会教育総務費、この中で前のページの29ページの8節から18節までは地域教育推進事業の県の補助金の確定によるということで、事務費の調整をいたした分でございます。

それとは別に30ページの需用費のところの上から3段目の修繕料、これが191万1,000円、これの分につきましてはゆふの丘プラザの非常灯の修繕というふうになっております。

それから、19節の負補交の自治公民館等整備補助金、99万3,000円、これにつきましては庄内柚の木自治公民館のトイレ改修ということで、この分の補助金でございます。

23節の償還金につきましては、377万4,000円は地域教育推進事業の分の返還で過年度精算の2万8,000円は放課後子どもプランの返還金となっております。

それから、飛びまして32ページのところで1目の保健体育総務費、ここの分で同じく4節の

共済費、それから7節の賃金、この分が湯布院のB&G海洋センター、これの臨時職員ということで1名雇用ということで、同じく緊急雇用の臨時交付金を申請いたしております。

それから、13款の諸支出金に移りまして、1目の土地取得費で補正予算の額が3万2,000円の減額となっておりますが、これは土地開発公社の利子の負担金ということで短期の借り入れ分の借りがえによりましてこの分が3万2,000円減となったものでございます。

それから、あとは先ほどのまちづくりの支援事業の自販機の基金ということでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、日程第22、議案第64号平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）について詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長でございます。平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,606万7,000円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。平成21年6月9日提出、由布市長。

5ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書について説明させていただきます。

まず、歳入の部でございますが、1款保険料1項の介護保険料でございます。現年度特別徴収と普通徴収と二つございますが、現年度特別徴収分を77万6,000円、普通徴収分を7万6,000円あわせて合計で85万2,000円を減額するものでございます。

減額につきましては、このページの9款の諸収入に第三者納付金と返納金と書いてございますが、この金額は入ってきたことで保険料を減額して調整をしているところでございます。

次に、7款の繰入金一般会計繰入金でございますが、197万6,000円を減額をさせていただいております。

次に、繰入金の2款2項の基金繰入金でございますが、201万6,000円、新規に増額をさせていただいております。

9款の諸収入、3項の雑入でございますが、先ほど申し上げましたけど、第三者納付金78万3,000円、返納金で6万9,000円、合計で85万2,000円を増額をさせていただいているところでございます。

次のページを開いていただきたいと思います。歳出の部でございますが、1款の総務費1項の総務管理費、委託料でございますが、4万円を増額計上させていただいております。これにつきましては、先ほど歳入の部で申し上げましたけど、国保連から78万3,000円、第三者納付金として入っております。これの5%の手数料でございます。

次に4項の趣旨普及費でございますが、財源更正ということで260万9,000円を財源更正させていただいております。この内訳につきましては、基金が201万6,000円、一般分が59万3,000円でございます。

2款の保険給付費、介護サービス費等でございますが、これにつきましても財源更正ということで、一般財源を85万2,000円減額をさせていただいているところでございます。

2款の保険給付費、介護予防サービス等諸費でございますが、19節の負補交を介護予防サービス給付負担金129万9,000円を減額させていただいて、地域密着型介護予防サービス給付負担金を増額しているところでございます。これについても歳出の入れかえを行なっているところでございます。

次に、5款の地域支援事業費でございますが、2項の包括的支援・任意事業費でございます。1目の包括的支援事業並びに2目の任意事業費につきましても、委託料それぞれ3万8,000円減額して2目のほうを3万8,000円増額しているところで、予算の組み替えをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、日程第23、議案第65号平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について詳細説明を求めます。環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平野 直人君） 議案第65号につきまして御説明を申し上げます。

平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は次の定めるところによる。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,927万7,000円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。平成21年6月9日提出。由布市長。

6ページをお開きください。一般管理費で職員手当が扶養親族等の改定によるものでございまして、8万2,000円を増額するものでございます。

5ページに歳入でございますけれども、一般会計でページ9ページにありましたように8万2,000円繰入金を行なうものでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 以上で各議案の詳細説明が終わりました。

お諮りします。ただいま市長から追加の議案2件が提出されております。ついては、この提出案件2件を日程に追加し、追加日程第1から第2として議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 異議なしと認めます。よって、追加の議案２件は追加日程第１から第２として議題とすることに決定しました。

追加日程第１．議案第６６号

追加日程第２．議案第６７号

○議長（三重野精二君） それでは、追加日程第１、議案第６６号及び追加日程第２、議案第６７号の２件を一括して上程します。

提出者に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、議案第６６号由布市監査委員条例の一部改正について、御説明を申し上げます。

現在、決算及び書類の審査等については、６０日以内に意見をつけて市長に回付しなければならないことになっておりますが、不測の事態等が発生した場合に対応するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第６７号由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

今回の改正は職員の通勤手当についての改正でございます。改正の理由といたしましては職員の通勤手当の是正を図るための見直しでございます。改正内容につきましては、通勤のため自動車その他の交通用具を使用する職員で、その使用距離が片道１キロ増すごとに片道３１キロ未満については８５０円を、片道３１キロ以上については８００円を加えた額とし、３万２，７００円を限度とするものでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次にただいま上程されました各議案について、詳細説明を求めます。

まず、追加日程第１、議案第６６号由布市監査委員条例の一部改正について、詳細説明を求めます。監査事務局長。

○監査・選管事務局長（佐藤 忠由君） 監査事務局長の佐藤でございます。由布市監査委員条例の一部改正につきまして、詳細を御説明申し上げます。

議案第６６号由布市監査委員条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成２１年６月９日提出、由布市長。

提案理由として不測の事態に対応するためということでございます。

次のページをお願い申し上げます。改正の内容でございますが、第６条に「ただし特別の理由

があるときはこの限りでない」とただし書きを加えることの改正をするものでございます。

なお、この条例につきましては、公布の日から施行するというものでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に追加日程第2、議案第67号由布市職員の給与に関する条例の一部改正について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（吉野 宗男君） 議案第67号について詳細説明を行ないます。議案第67号由布市職員の給与に関する条例の一部改正について。由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年6月9日提出、由布市長。

提案理由といたしましては、職員の通勤手当の是正を図るためでございます。新旧対照表をお願いをいたします。

現行では2項の（2）でございますけれども、自動車等の使用距離が片道1キロメートル増すごとに一律800円を超えた額といたしまして、限度を3万1,200円とするようにしておりますけれども、これを改正案といたしまして、片道1キロメートル増すごとに、片道31キロメートル未満については850円を加算し、31キロメートル以上については800円を加えた額とし、3万2,700円を限度とするということで、合併によりまして遠距離通勤者が非常に多くなっているということの中から、これに伴う負担軽減を行なうものであります。施行期日につきましては平成21年7月1日からお願いするものであります。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（三重野精二君） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

_____・_____・_____

○議長（三重野精二君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。次回の本会議は明後日、6月11日午前10時から一般質問を行ないます。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

午後2時02分散会
